平成２３年（フ）第６９４号
大阪市都島区友渕町１－４－３－214号、住民票上の住所大阪市都島区友渕町１丁目３番105―907号
債務者　中尾　俊介
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　愼吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６９６号
大阪市淀川区新北野２丁目12番７号
債務者　松岡　智光
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　隆啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７２８号
大阪府大東市南津の辺町１番28号
債務者　廣瀬美佐子
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　隆啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第７８７号
大阪府門真市野里町８番25号
債務者　上野たみ子
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮里　華子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８０９号
大阪府東大阪市吉田７丁目８番43号　シャトー西村212号
債務者　白川　治雄
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川みち子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８６４号
大阪府八尾市八尾木117番地の１　東和化成２階、外国人登録原票上の住所大阪府八尾市西山本町６丁目４番９号
債務者　文原こと　文　　勝男
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　良寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第９０５号
大阪市阿倍野区王子町４丁目１番103―1001号
債務者　荒田　廣昭
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　貴則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第９２３号
大阪市住吉区長居４丁目１番20―506号、前住所堺市中区深井東町3053番地
債務者　生澤　利康
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙尾慎一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第９６４号
大阪府箕面市外院３丁目２番24―201号
債務者　御船　尚弘
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川みち子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１０１１号
大阪市淀川区加島３丁目中５番27―704号
債務者　木村美穂子
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱﨑　誠二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３５０号
札幌市東区北10条東９丁目３－８　セラミック305号室、住民票上の住所札幌市東区北18条東４丁目４番47号
債務者　山田　正次
1　決定年月日時　平成23年３月３日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　正博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年５月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第２１号
山形市西田２丁目１番３号
債務者　板垣　貴之
1　決定年月日時　平成23年３月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年４月19日まで
山形地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３５号
奈良県大和高田市礒野新町２番１―405号
債務者　下重沙矢香（旧姓岩木）
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年４月20日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第４２号
奈良県北葛城郡王寺町久度５丁目３番24号
債務者　佐藤　　稔
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年４月20日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第４３号
奈良県橿原市上飛驒町100番地の１　日高山団地Ｏ―18
債務者　佐藤ゆかり
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年４月20日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第４４号
奈良県橿原市上飛驒町100番地の１　日高山団地Ｏ―18
債務者　佐藤　吉一
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年４月20日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第４５号
奈良県磯城郡田原本町大字秦庄379番地の１
債務者　眞柴善一郎
1　決定年月日時　平成23年３月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年４月20日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係